21年度からの介護保険制度 介護保険サービスと保険料

市の高齢化率は22%を超え、本格的な「超高齢社会」に移行しています。この様な状況の中で、12年度からスタートした介護保険制度は、介護を社会全体で支える仕組みとして定着し、18年度からは要介護状態を予防するためのさまざまな施策の充実を図ってきました。

今号では21年度からの介護保険サービスと保険料についてお知らせします。

詳しくは介護福祉課介護サービス係（内線2553～2557）、保険係（内線4910、4911）へ。

第4期老人福祉計画・介護保険事業計画を策定

第4期（平成21～23年度）東久留米市老人福祉計画・介護保険事業計画は、第3期（平成18～20年度）の計画を見直し、市の高齢者施策の方向性を示すものとして策定しました。

第4期事業計画では、予防重視の高齢者施策や地域包括ケアなどの一層の充実を目指します。また、高齢者が要介護状態になったとしても住み慣れた地域で生活が送れるよう、地域に密着した介護サービスの充実を図るため、地域密着型サービス事業である（介護予防）小規模多機能型居宅介護を東部・中部の生活圏域に各1カ所、整備すること等を位置付けています。

同計画は介護福祉課（市役所1階、市政情報コーナー（市役所2階）、各図書館でご覧頂けます。

介護保険料の見直しについて

市の65歳以上の高齢者人口は、18年10月には2万3080人でした。それが20年10月には2万5229人と、2年間で2129人増加し、今後も毎年約1000人ずつ増えていく見込みです。高齢化率は現在約22%ですが、23年には24%を上回る見込みです。

高齢化の進行に伴い、介護を必要とする高齢者（要介護高齢者）も増加しています。現在、要介護認定を受けている方は約3200人ですが、今後徐々に増加し、23年度には3500人前後になると見込まれます。また、国の緊急特別対策により介護報酬の上昇改定が21年度から行われています。

このため、介護サービスに必要な費用は毎年増加し、23年度には20年度の1・3倍（約65億円）となることが見込まれます。

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料を改定

第3期事業計画期間（18～20年度）の介護給付費（介護にかかる費用から利用した時に支払う1割の本人負担を除いた額）は約142億円でしたが、第4期（21～23年度）の介護給付費は約174億円と約22%増加すると見込まれます。第1号被保険者の方にはこの給付費の内、約22%を介護保険料として負担していただいているため、介護給付費が計算上増加することになりますが、介護報酬の上昇改定に伴う国の保険料抑制措置および市の保有する介護給付費準備基金を繰り入れることで、結果的に第4期の保険料基準月額（保険料の内の第4段階の額）を約150円引き下げることとなりました。

このことを受けて、65歳以上の第1号被保険者の標準保険料額を月額3750円から3600円に（年額では4万5000円から4万3200円に）改定させていただくことになりました。

保険料の段階は実質9段階に

市の介護保険料は、これまでは7段階でしたが、左表の通り21年度から実質9段階になります。これは、低所得の方の負担を軽減するため、市民税課税世帯の方で前年の年金等収入額が年額80万円以下の方について、21年度～23年度の間、特例的な段階の設定を行い、市民税が課税されている方で前年の所得金額が125万円未満の方の保険料段階を新たに設定したものです。

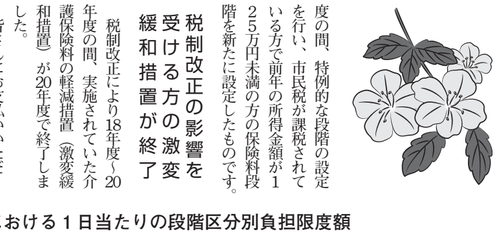

税制改正の影響を受ける方の激変緩和措置が終了

税制改正により18年度～20年度の間、実施されていた介護保険料の軽減措置（激変緩和措置）が20年度で終了しました。

皆さんにお支払いいただく実際の介護保険料は、7月に決定し、お知らせします。

21年度分からの介護保険料の保険料段階、保険料額

●18年度～20年度（保険料基準額＝3,750円）

改定前（年額）			
段階	対象者	保険料率	保険料（年額）
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で、住民税非課税世帯の方	0.50	22,500円
第2段階	住民税非課税世帯で「合計所得金額＋課税年金収入額」が80万円以下の方	0.50	22,500円
第3段階	住民税非課税世帯で「合計所得金額＋課税年金収入額」が80万円超の方	0.75	33,700円
第4段階	本人が住民税非課税で、世帯員が課税の方	1.00	45,000円
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	1.25	56,200円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上、500万円未満の方	1.50	67,500円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の方	1.75	78,700円

●21年度～23年度（保険料基準額＝3,600円）

改定後（年額）			
段階	対象者	保険料率	保険料（年額）
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方、中国残留邦人支援法による支援給付を受けている方	0.50	21,600円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の「合計所得金額＋課税年金収入額」が80万円以下の方	0.50	21,600円
第3段階	住民税非課税世帯で、前年の「合計所得金額＋課税年金収入額」が80万円超の方	0.75	32,400円
特例第4段階	世帯員に住民税課税者がいる方で、本人が住民税非課税、かつ本人の前年の「合計所得金額＋課税年金収入額」が80万円以下の方	0.83	35,800円
第4段階	世帯員に住民税課税者がいる方で、本人が住民税非課税、かつ本人の前年の「合計所得金額＋課税年金収入額」が80万円超の方	1.00	43,200円
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	1.08	46,600円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上、200万円未満の方	1.25	54,000円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上、500万円未満の方	1.50	64,800円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の方	1.75	75,600円

介護保険施設サービスを利用している方（入所者）へ

居住費・食費の負担限度額認定の申請を

介護保険施設サービス利用者の居住費・食費は自己負担となりますが、低所得の方は、所得区分に応じて上限が設けられ、これを超える利用者負担はありません。これを特定入所者介護サービス費といいます（段階区分は下表の通り）。

対象となるサービス

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、短期入所生活（療養）介護・介護予防短期入所生活（療養）介護、地域密着型介護老人福祉施設

特定入所者介護サービス費制度利用の際は申請を

特定入所者介護サービス費制度を利用される方は、申請が必要です。

現在、特定入所者介護サービス費制度を利用している方（負担限度額認定証の交付を受けている方）は、今年の6月30日（火）で有効期間が満了となりますので、更新の申請書を送付します。なお、利用者負担第4段階であっても、一定の要件を満たす方は、減額制度を受けられる場合があります。

詳しくは介護福祉課介護サービス係（内線2553・2557）へ。

介護保険施設における1日当たりの段階区分別負担限度額

段階区分			居住費				食費
所得区分		利用料負担段階	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室 ※1	多床室	
住民税 世帯課税者で本人非課税		第4段階	施設ごとに利用料金が異なります				
住民税 世帯非課税者	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超	第3段階	1,640円	1,310円	820円（1,310円）	320円	650円
住民税 世帯非課税者	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	第2段階	820円	490円	420円（490円）	320円	390円
住民税 世帯非課税者	老齢福祉年金受給者	第1段階	820円	490円	320円（490円）	0円	300円
生活保護受給者等							

※1　カッコ内は介護老人保健施設および介護療養型医療施設の場合

体の衰えが気になる方へ 機能回復訓練をご利用ください

筋力低下等の体力の衰えを、歳だから仕方がないとあきらめていませんか。

機能回復訓練事業では、高齢の方に無理がないよう、一人ひとりの身体の状態を専門家が個別指導しながら、マシンを使用して運動トレーニングを行います。筋力を回復して、心も身体も若返りましょう。

【対象】介護認定要支援1・2、要介護1・2の方

【利用日】3カ月で週2回

【費用】1回につき580円

※送迎あり

申し込みはケアマネジャーまたは東部☎473・9996、中部☎470・8186、西部☎472・0661の各地域包括支援センターへ。

詳しくは介護福祉課地域ケア係（内線2501、2502、2557）へ。

第2回消費者講座 朝食で今日を元気に！

「朝食を食べたいけれど時間がない」「もっと寝ていたい」という方は多いのではないでしょうか。

とはいえ、一日の始まりに朝食は欠かせない大切なものです。個人の生活リズムにあった朝食の食べ方や、手軽に作れて食べやすい朝食メニューを、実習を通して提案します。

講師は社団法人栄養改善普及会理事の在塚茂登子氏。

【献立】もちもちスティック、モーニングスープ、大豆のふわふわオムレツ

※献立は変更することがあります。

【日時】6月25日（木）午前10時～午後2時

【会場】中央公民館料理室

【参加費】500円

【持ち物】エプロン、ふきん、台ふき、三角きん、筆記用具

【定員】先着30人

※2歳～未就学児の保育あり。定員10人。要予約。

申し込みは6月2日（火）午前9時から電話で生活文化課☎470・7738へ。

詳しくは同課へ。

震災時の備えとして 家具転倒防止器具を無償で支給します

市では、震災時において家具等の転倒による被害を減らすため、家具転倒防止器具を無償で支給します。

【助成対象】市内に居住し、住民登録または外国人登録をしている世帯

※高齢者・障害者等で、自力での取付けが困難な世帯に対しては、器具の取り付け支援を行います。

【募集枠】先着850世帯

申し込みは防災防犯課（市役所2階）で配布する「家具転倒器具等助成申請書」に必要事項を記入の上、土曜・日曜日を除く6月10日（水）～24日（水）の午前9時半～午後4時に同課へ直接持参または、〒203－8555、市役所防災防犯課あてに郵送してください（パンフレットは同課、中央公民館、各図書館に用意しています）。

詳しくは同課☎470・7769へ。

映画を上映します

男女平等推進センター（フィフティ2）主催

男女共同参画週間イベント

6月23日（火）～29日（月）は男女共同参画週間です。

男女平等推進センター（フィフティ2）では、今までに「シネマdeおしゃべり」で上映された中から4作品を次の日程で上映します。

女性や男性の生き方をテーマにした作品をテレビで鑑賞し、共同参画が新たな社会のパスワードであることを実感しませんか。

【日程・上映作品】①6月24日（水）＝「フライド・グリーン・トマト」（キャシー・ベイツ出演ほか）②25日（木）＝「アバウト・シュミット」（ジャック・ニコルソン主演）③26日（金）＝「ダンボールハウスガール」（米倉涼子主演）④27日（土）＝「クレイマー、クレイマー」（ダスティン・ホフマン主演）

【上映時間】①②が午後1時半～午後4時半、③④が午後1時半～3時

【会場】男女平等推進センター会議室

【定員】いずれも先着24人

【参加費】無料

当日直接会場へ。

詳しくは同センター☎422・0061へ（火曜休館）。

第16回多摩六都フレッシュコンサート 出演者を募集します

多摩北部広域行政圏協議会（東久留米・小平・東村山・清瀬・西東京の5市で構成）では、第16回多摩六都フレッシュコンサートを開催します。

このコンサートは、音楽文化普及向上のため、圏域内外で活動している若い音楽家の皆さんに、より多くの発表の場を提供することを目的に開催します。このたび、同コンサートの開催に向けた出演者のオーディションを行います。ぜひご応募ください。

【募集要項】①学生部門＝各音楽大学長または学部長推薦の太学生②新人部門＝大学、太学院、専攻科または研究科等で音楽を専攻した卒業者およびこれに準ずる30歳までの入の上、〒189－0014、東村山市本町二丁目33番地2、東村山市立中央公民館あて郵送または直接提出してください。

※参加申込書は東久留米市役所産業振興課農政係☎470・7743へ。

詳しくは同館☎042・395・7511へ。

援農ボランティア養成講座 受講生を募集します

財団法人東京都農林水産振興財団が行う、援農ボランティア養成講座の受講生を募集します。援農ボランティアとは、農作物の栽培技術を習得しながら健康づくりを図りたいと考える方に、農業従事者不足を感じている農業を営む方での農作業の手伝いを通して、農業技術の習得や健康増進等の余暇充実を図っていただくものです。

講座修了者には、認定証を発行し、市内で農業を営む方（21年4月1日現在）

※①②部門のいずれも、他府県在住からの応募も可。ただし、過去の合格経験者を除きます。

【日時・会場】オーディション＝8月6日（木）午前10時～午後3時半（予定）▼コンサート＝10月18日（日）午後2時開演。会場は、いずれも東村山市立中央公民館（東村山市本町二丁目）

申し込みは7月8日（水）までに（必着）、参加申込書（所定様式）に必要事項を記入の上、〒189－0014、東村山市本町二丁目33番地2、東村山市立中央公民館あて郵送または直接持参してください。

◆東村山市ホームページアドレス
http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp

社会活動団体の代表者・責任者・指導者の皆さん

社会教育活動主催者賠償責任保険にご加入を

市では、さまざまな社会教育活動を実施する際に、責任者や指導者が安心して活動できるよう「社会教育活動主催者賠償責任保険制度」を実施しています。

これは、社会教育関係団体などが活動中に起こした事故等により、責任者や指導者が法律上の損害賠償責任を負担しなければならない場合に、それによって被る損害をてん補する保険です。掛け金は全額市が負担します。昨年加入していた団体は7月1日（水）から1年間です。

【対象となる団体】年間を通して活動する次の団体。①子どもの会など、主に子どもの活動を中心とする団体②スポーツ活動を行っている団体③社会教育活動を行っている文化団体④公共施設の整備、清掃活動、防災、防犯、交通安全などの社会奉仕（無報酬）活動団体⑤青少年の健全育成を図ることなどを目的とする地域活動団体など

【対象となる事故および補償限度額】①対人・対物事故、財物事故（飲食物などによる）、保管物事故（借用物毀損など）のてん補限度額は1事故につき2億円（免責0円）。人格権侵害てん補限度額1事故100万円（免責1000円）

【保険期間】7月1日午後4時～22年7月1日午後4時

申し込みは正午～午後1時を除く6月1日（月）～22日（月）に、代表者の認め印、団体の年間活動プログラム・名簿・規約等を持参の上、直接生涯学習課（市役所6階）へ。

詳しくは同課生涯学習係☎470・7784へ。

においてボランティアとして活動していただけます。自然に触れる楽しさを共有してください。

【定員】10人（応募者多数の場合は抽選）

※説明会を6月26日（金）午後6時から、市役所7階702会議室で開催します。

申し込みは6月19日（金）までに電話で産業振興課農政係☎470・7743へ。

詳しくは同係へ。

市民伝言板

会員募集

◆ハイキング部員（東久留米市山岳連盟）例会は毎月第1土曜日の午後2時～9時。東久留米駅北口駅前公会堂（稲荷神社境内）で。会山行（さんこう）は月1回以上。会費入会金500円、遭難保険代ほか年約600円。成年者、初心者歓迎。詳しくは木下☎472・4917へ。

◆ボールなどを使ったストレッチ（子ども〇フレッシュ）月2回、木曜日の午前11時～午後零時半。スポーツセンターほかで。入会金1000円、会費1回600円。音楽に併せて楽しくリフレッシュ。誰でもできる運動です。詳しくは新井☎090・5499・8338へ。

◆クラフトテープで、バッグ、かご、雑貨など（地球に優しいエコクラフトの会）月2回、木曜日の午前10時～正午、NPO法人ケアサポートファミリー（新川町二丁目）で。入会金1000円、会費月3000円（材料費別）。初心者歓迎。基本から個人のレベルに併せて楽しめます。詳しくは高橋☎090・4704・1528へ。

◆火曜ヨーガの会　火曜日の午前10時～正午、コミュニティホール東本町で。入会金1000円、会費月3500円。初心者歓迎。無料体験あり。詳しくは清水☎475・6662へ。

◆社交ダンスサークル（リリー）毎週金曜日の午後1時～4時、主に東部地域センターで。入会金1000円、会費月3000円。プロB級女性講師。初級経験者～中級後半。見学無料（要連絡）。詳しくは用名（かわな）☎425・0111へ。

◆フラダンス（ケニケニ）毎週月曜日、木曜日・土曜日の午後4時30分～5時15分と午後5時15分～7時。スポーツセンターで。会費はマミーズクラス（3歳～7歳児度（母親同伴で））が月1000円、ケイキクラス（小・中学生）が月1500円。詳しくは村松☎090・3080・9556へ。

◆女声合唱団（クールヴェルデューム）毎週木曜日の午前中、成美教育文化会館で。会費月5000円。金子みすゞなど、美しい詩を歌います。ボイストレーニングあり。詳しくは西川☎476・6574へ。

◆東久留米剣道連盟　毎週土曜日が午後6時から、日曜日が午前9時から、スポーツセンター、第六、第七小の各小学校で。入会金200円、会費年5000円、市内在住・在勤・在学の高校生は1000円。詳しくは大谷☎470・0918へ。

◆東久留米市小学剣友会　毎週、土曜日の午後6時ちかと日曜日の午前9時から、スポーツセンター、第六小第九の各小学校で。入会金2000円、会費月1000円。小・中学生、高校生は佐々木☎461・7006へ。

◆縄劫（れんこう）18法前段証文（中国健康普及協会）（しこう）毎週月曜～水曜日の午前9時から10時から、滝山五丁目ひまわり公園で。入会金1000円、会費年2000円。詳しくは川越☎474・3595へ。

◆能面彫刻（能面工房・和乃（わの）の会）月1回、スペース105ほかで。入会金1500円、会費年4000円。家族・母子家庭等の各種割引きあり。幼子・シニア専用クラスあり。中学生学協会公認指導員による指導。詳しくは後藤☎080・5654・4934へ。

◆中高年者向きの健康体操（ヘルシー体操　美楽園（ミラクル））毎月第4月曜日の午前10時～11時半、さいわい福祉センターで。入会金500円、会費月1000円。詳しくは原☎423・5523へ。

◆職人フェスティバル（建設ユニオン多摩北支部）6月7日（日）午前10時～午後3時、市役所1階展示ひろば で。入場料無料。地元建築職人の「技」の実演、木工教室、無料住宅相談、耐震相談、詳しくは多摩北支部・星☎463・1009へ。

その他

◆お茶をのみながらカラオケを楽しみませんか　毎週月曜日、中央・金龍日の午後2時～4時、中央町地区センター。入会金500円。詳しくは本田☎476・1970へ。

◆無料法律相談　毎月第1・第3水曜日の午前9時10分～正午と午後1時～3時40分、西部地域センターで。入場料無料。詳しくは村田☎474・9303へ。

◆合唱（東久留米市声合唱団）毎週土曜日の午後7時～9時、主に中央公民館、東部・西部・南部の各地域センターで。入会金1000円。見学可。詳しくは宗沢☎474・0380へ。

◆ダンス（ビッグホップダンスBSD）毎週金曜日の午後8時45分～10時50分、スポーツセンターで。会費月1000円から。初めての方・初級者。詳しくは井上☎090・3695・6074へ。

催し

◆手芸作品展（東久留米手芸グループ会）6月1日（月）～5日（金）の午前10時～午後6時（1日は正午から、5日は午後3時まで）。入場料無料。詳しくは内堀☎471・3137へ。

◆第9回童謡まつり　チャリティコンサート（童謡を歌う会・みくの会）6月7日（日）午後1時半開演（1時間場）、成美教育文化会館グリーンホールで。入場料2000円（あしながや育英会へ全額を寄付）。童謡・愛唱歌を楽しみます。詳しくは井上☎472・5661へ。

◆「みんなでうたおう」コンサート（東久留米うたう会）6月14日（日）午後2時～4時15分、中央公民館地下音楽室で。多加費300円（茶菓子付き）。詳しくは湯田☎474・7992へ。

◆久留米郵便局・清瀬市の水と緑・柳瀬川回廊（東久留米市共済会の会）7月2日（木）午前10時～正午、西武池袋線秋津駅北口集合。参加費200円（保険代）。中止決定は6月22日（月）までに。往復はがきで〒203－0052、幸町5ノ7ノ4、須賀秀子あてに郵送を。詳しくは藤原☎471・4415へ。

◆クラシックギター　ミニコンサート（KKギタークラブ）6月16日（火）午前10時半～正午、東部地域センター講習室で。入場料無料。詳しくは滝沢☎473・6295へ。

◆女性のためのイベント（リラックス健康体操）6月7日（日）午前10時～午後3時、浅間町地区センターで。入場料無料。包丁研ぎ（1丁100円）等。午後2時に受付け終了。無料住宅相談。詳しくは原☎423・5523へ。

◆職人フェスティバル（建設ユニオン多摩北支部）6月7日（日）午前10時～午後3時、市役所1階展示ひろばで。入場料無料。地元建築職人の「技」の実演、木工教室、無料住宅相談、耐震相談、詳しくは多摩北支部・星☎463・1009へ。

◆お茶をのみながらカラオケを楽しみませんか　毎週月曜日、中央・金龍日の午後2時～4時、中央町地区センター。入会金500円。詳しくは本田☎476・1970へ。

◆無料法律相談　毎月第1・第3水曜日の午前9時10分～正午と午後1時～3時40分、西部地域センターで。入場料無料。詳しくは村田☎474・9303へ。

◆合唱（東久留米市声合唱団）毎週土曜日の午後7時～9時、主に中央公民館、東部・西部・南部の各地域センターで。入会金1000円。見学可。詳しくは宗沢☎474・0380へ。

◆ダンス（ビッグホップダンスBSD）毎週金曜日の午後8時45分～10時50分、スポーツセンターで。会費月1000円から。初めての方・初級者。詳しくは井上☎090・3695・6074へ。

◆木目込み彫サークル　毎月第1・第3水曜日の午前9時10分～正午と午後1時～3時40分、西部地域センターで。詳しくは村田☎474・9303へ。

◆合唱（東久留米市声合唱団）毎週土曜日の午後7時～9時、主に中央公民館、東部・西部・南部の各地域センターで。入会金1000円。見学可。詳しくは宗沢☎474・0380へ。

◆ダンス（ビッグホップダンスBSD）毎週金曜日の午後8時45分～10時50分、スポーツセンターで。会費月1000円から。初めての方・初級者。詳しくは井上☎090・3695・6074へ。

◆木目込み彫サークル　毎月第1・第3水曜日の午前9時10分～正午と午後1時～3時40分、西部地域センターで。詳しくは村田☎474・9303へ。

◆合唱（東久留米市声合唱団）毎週土曜日の午後7時～9時、主に中央公民館、東部・西部・南部の各地域センターで。入会金1000円。見学可。詳しくは宗沢☎474・0380へ。

◆ダンス（ビッグホップダンスBSD）毎週金曜日の午後8時45分～10時50分、スポーツセンターで。会費月1000円から。初めての方・初級者。詳しくは井上☎090・3695・6074へ。